

豊病栄第16号
令和6年(2024年)5月13日

病院運営審議会

委員長 北村 亘 様

豊中市長

長 内 繁 樹



諮 問 書

病院運営審議会規則第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

市立豊中病院「患者食調理業務等委託」事業者選定に関する事項(選定期間:令和6年度)

2. 諮問の趣旨

病院給食は医療の一環として提供されるものであり、患者の病状に応じた食事内容により治療効果を高め、さらに患者のニーズに対応した安全で衛生的な食事を提供することにより、質の高い快適な食事環境の維持継続を図る必要があります。

一方で、公立病院の経営環境は厳しいものがあり、公営企業の経営改革の一環として、支出を常に見直し諸経費の最適化を追求する取り組みが求められています。

このような状況の中、市立豊中病院の患者食調理業務等について、現委託契約が令和7年(2025年)3月31日で満了するため、病院給食の質の担保と経費の抑制を両立できる次期事業者を選定したいと考えておりますので、ご意見を賜りますようお願いいたします。

以 上